

## お知らせ



### 介護保険利用者負担限度額 認定証などの更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証などの有効期限は7月31日(金)です。更新希望の方は6月30日(火)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書などの写しを添付し申請してください。



問合せ 区 保健福祉課(介護保険) ☎ 6647-9859 ☎ 6644-1937

### 児童手当受給中の方の「現況届」の提出について

現況届の提出が必要となる受給者の方に現況届を送付しています。また、18歳に達する日以後の最初の3月31日の後、22歳に達する日以後の最初の3月31日まで(大学相当年代)の子を含め、第3子以降の多子加算認定している受給者のうち、現況届の提出が必要な方にも送付しています。6月30日(火)までに郵送または区役所3階32番窓口へご提出ください。現況届または添付書類の提出がない場合は児童手当が受給できなくなります。提出がないまま2年経過すると時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合せ 区 保健福祉課(子育て支援) ☎ 6647-9895 ☎ 6644-1937

### マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを保険証として利用すると、「過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い医療が受けられる」「高額な医療費が発生した場合でも、書類での事前申請や高額な立替払が不要になる」「救急現場で、救急搬送中の適切な応急措置や病院の選定に活用される」などのメリットがあります。マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていないため、マイナンバー(12桁の番号)を知られただけでは悪用されません。医療機関への医療情報の提供についても、ご本人の同意が必要となっています。便利で安全なマイナ保険証への切替えを、ぜひご検討ください。

※より詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

### クーリングシェルターをご利用ください!

熱中症特別警戒アラートが発表された際の暑さをしのげる場の確保として、冷房施設を有するなどの一定の要件をみたす施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)としてご利用いただけます。大阪市内の指定施設の最新情報については、ホームページをご覧ください。



期間 10月21日(水)まで

問合せ 環境局 環境施策部 環境施策課 ☎ 6630-3262 ☎ 6630-3580

## 令和8年度の国民健康保険料について

### ●保険料の決定

令和8年度(令和8年4月から令和9年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業などによる所得の減少などで保険料を納めるのにご困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。令和8年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。

### ●令和8年度国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料 ※1	子ども・子育て支援金分 保険料 ※2
平等割保険料 (世帯あたり)	33,908円	10,845円		
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×34,990円	被保険者数 ×11,191円	介護保険 第2号被保険者数 ×18,682円	被保険者数 ×1,841円
所得割保険料 ※3	算定基礎所得金額 × ※4 9.50%	算定基礎所得金額 × ※4 3.06%	算定基礎所得金額 × ※4 2.60%	算定基礎所得金額 × ※4 0.28%
最高限度額	66万円	26万円	17万円	3万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 子ども・子育て支援金分保険料の平等割保険料はかかりません。子ども・子育て支援金分保険料の均等割は、18歳以上均等割を含みます。

※3 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※4 算定基礎所得は、前年中総所得金額等ー43万円となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

●保険料の納付 国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270  
※月～木、第4日:9時～17時30分、金:9時～19時



### 後期高齢者医療保険料決定 通知書に記載の主な内容を 点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申込みください。

### 申込時にお聞きする事項

・住所・氏名・生年月日

1度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居などにより居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270  
※月～木、第4日:9時～17時30分、金:9時～19時

### 令和8年経済センサス-活動調査の回答期限は6月8日(月)まで!

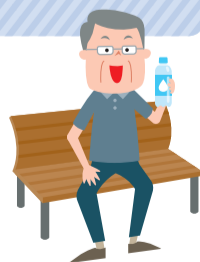
事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和8年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。この調査は、法律で回答が義務付けられています。回答方法は、インターネット、郵送による方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法があります。インターネット回答なら皆さんのご都合にあわせて、24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

経済センサスをよそおった「かたり調査」にご注意! 調査員は、顔写真付きの「調査員証」を持っています。金銭の要求や預金、収入、負債、銀行口座やクレジットカード情報を聞くことはありません。

問合せ 区 総務課(総務) ☎ 6647-9625 ☎ 6633-8270

### 熱中症予防「涼ん処(すずんどこ)」をご利用ください

浪速区では、暑い日に買い物や用事などで外出する際に、気軽にお休みいただける「涼ん処」を設置しています。熱中症は屋外だけでなく室内でももしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。国による熱中症警戒アラートによる注意喚起にかかわらず、少し休みたい時には、ぜひ「涼ん処」をご活用ください。



場所 区役所1階 大阪祭典なにわ区民ホール(浪速区民センター)

問合せ 区 総務課(総務) ☎ 6647-9625 ☎ 6633-8270

### 6月は「就職差別撤廃月間」です しない させない 就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などを質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

### ●相談対応

大阪府及び大阪労働局(ハローワーク)において、公正採用選考に関する相談を実施します。

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 6210-9518

